

1. 件名：立教大学原子力研究所の3条改正に伴う保安規定変更認可に係るヒアリング

2. 日時：令和2年10月30日（金）13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議にて実施）

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

田中主任安全審査官、上野管理官補佐、佐々木技術参与

原子力規制部 核燃料施設等監視部門

山本主任監視指導官

（2）学校法人立教学院

立教大学原子力研究所 所長 他2名

5. 議事要旨

（1）学校法人立教学院から、立教大学原子力研究所の3条改正に伴う保安規定及び廃止措置計画の変更概要について資料に基づき説明があり、原子力規制庁から、以下のとおりコメントを伝えた。

（廃止措置計画について）

○性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能を維持すべき期間を整理した表について、各施設の位置及び構造等の記載がないことから、審査基準や先行施設を踏まえて記載することを検討すること。また、表のうち性能の記載については、各施設の検査における確認項目を踏まえて仕様の記載を検討すること。

（2）学校法人立教学院から、了解した旨回答があった。

6. 配付資料

・学校法人立教学院からの配付資料

資料1 立教大学原子力研究所原子炉施設保安規定の変更の概要

資料2 立教大学研究用原子炉廃止措置計画変更の概要